

## 平成 23 年度

## 県環境学習関連事業の自己評価に係る総括報告

県では、「滋賀県環境学習の推進に関する条例」に基づき、環境学習の体系的、総合的および効果的な推進を図るため、平成 23 年 3 月に「滋賀県環境学習推進計画(第 2 次)」を策定しました。

この計画では、持続可能な社会づくりに向けて主体的に行動できる人育てを推進するため、「低炭素社会づくりに係る環境学習の推進」および「体系的な自然体験学習の推進」の 2 点を重点的な取組方向としています。

また、県では庁内に「滋賀県環境学習推進会議」を設置し、関係部局の相互の連携を図りながら、環境学習に係る関連施策を展開していますが、このたび平成 23 年度に県が実施した環境学習関連事業の成果について各担当課が自己評価し、総括した結果をここに報告します(各事業について別添個票参照)。

なお、県内の学校や NPO・地域団体、事業者、自治体等多様な主体により実施されている環境学習に関する取組や環境保全活動等のイベントの実施状況等を別冊「環境からの学びを次世代へ～滋賀の環境学習データ集 2011～」に整理しました。

## 自己評価の総括概要

平成 23 年度に県が実施した環境学習関連事業数は 95 事業であった。

(1 事業は未実施につき、評価対象に含めない)

今後の課題・  
方向性

## 1. 目標達成度

各担当課が設定した事業目標に対する自己評価では、全事業の 9 割以上について目標を達成またはおおむね達成されており、「持続可能な社会づくりに向けて主体的に行動できる人育て」という基本目標に対して、着実に環境学習を推進することができた。

目標達成度の  
維持・向上

## 2. 施策体系別の効果

主な施策体系のうち、「場や機会づくり」に効果があったとされる事業数が最も多い。効果があった事業数としては比較的少ない「プログラム開発」や「人材育成・活用」についても、個別には着実に成果を上げている事業が見られる。

事業効果面のさらなる上昇が得られるよう、成功事業の情報を共有し、事業の工夫を図る。

## 3. 重点取組

## 低炭素社会づくり

低炭素社会づくりに係る環境学習に関連する事業数は 30 事業で、全事業数の 3 割であったが、「関心を持つ」、「対策を考える」、「実践」の各学習段階に概ね寄与できた。

低炭素社会づくりに関する内容を各事業において取り入れるよう努める。

## 自然体験学習

体系的な自然体験学習に関連する事業数は 50 事業で全事業数の 5 割であり、このうち半数以上の事業で、自然体験学習の体験前、体験中、体験後における重要な視点が意識できていた。しかしながら、体験後の実践行動へのつながりという視点では多くの事業で意識されていなかった。

日常での実践行動へつなげていくための課題の分析および情報の共有

## 目標達成度・効果等に関する自己評価

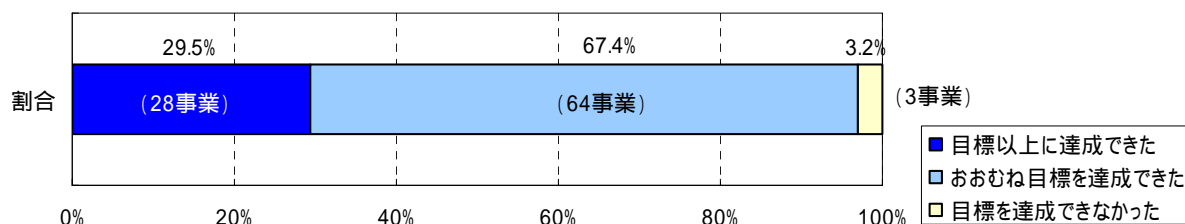
### 1. 目標に対する達成度について

- ・ 年度当初に各担当課が設定した事業目標に対する「達成度」を、 印の数で自己評価した。
  1. 目標以上に達成できた。
  2. おおむね目標を達成できた。(8割程度)
  3. 目標を達成できなかった。
- ・ 各担当課による自己評価を取りまとめた結果を、以下にまとめた。

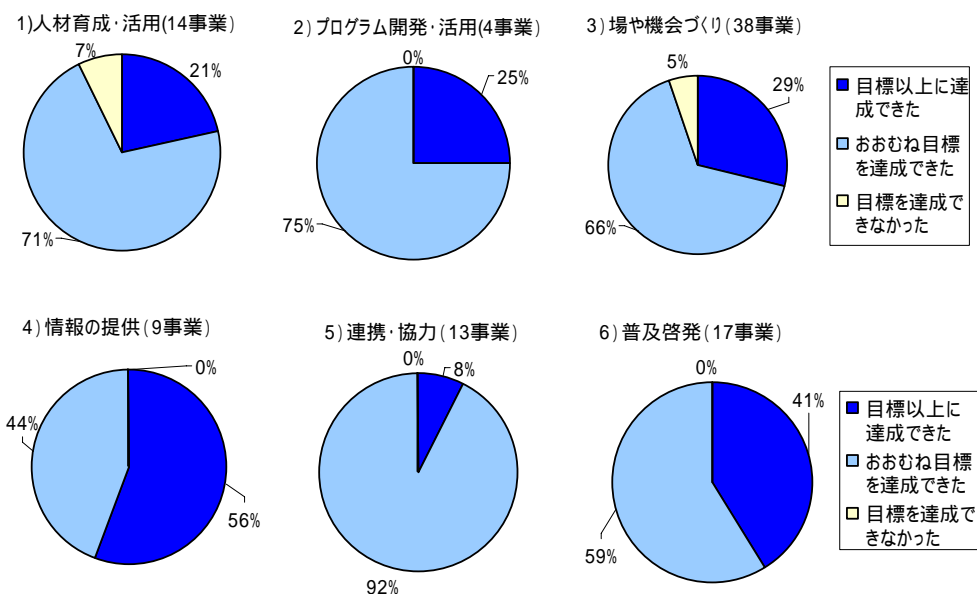
#### 評価

- ・ 全体の9割以上の事業について目標をおおむね達成できており、着実に環境学習を推進できた(図表1)。
- ・ 各施策体系別に事業の目標達成度を整理すると、「プログラム開発・活用」、「情報の提供」、「連携・協力」、「普及啓発」では、「目標以上に達成できた」、「おおむね目標を達成できた」を合わせた達成度割合が10割であった。一方で、「人材育成・活用」、「場や機会づくり」では、目標達成度を示す星3つの割合が比較的低く、目標達成できていない事業も見られた(図表2)。

図表1 目標に対する達成度(全事業数 95事業)



図表2 施策体系(目的)別の目標達成度



## 特記事項

- ・平成23年度はびわ湖の日制定30周年の節目の年であったことから、関連する新規事業が多く行われ、環境学習の推進につながった。
- ・目標の達成状況については、「体系的な環境学習推進支援事業(No.4)」、「低炭素社会づくり学習支援事業(No.20)」、「環境にやさしい買い物推進事業(No.24)」、「環境教育モデル校の設置(No.83)」などで、各担当課が設定した数値目標以上の成果が見られた。
- ・一方で、「みるエコおうみプログラム推進事業(No.22)」や「琵琶湖環状線小学生体験学習プログラム支援事業(No.59)」のように、数値目標を達成できていない事業があった。  
各事業について別添個票を参照(以下、同)。

## 2. 施策体系別の効果等の状況について

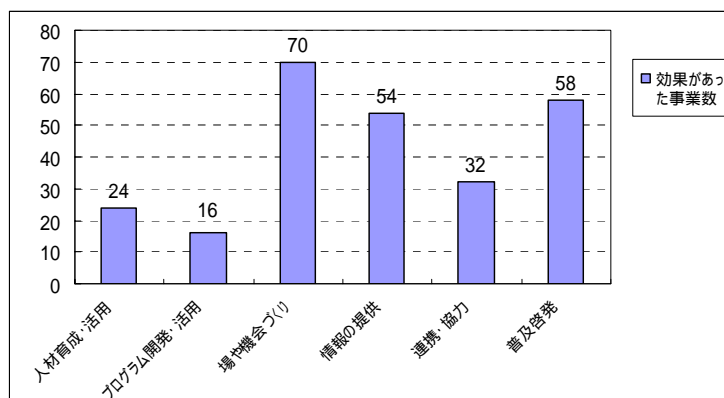
- ・事業を実施することによって、参加者や対象に対してどのような環境学習上の効果が得られたか(得られたと考えられるか)を、各担当課が施策体系に基づき自己評価し(複数回答可)、その結果を以下にまとめた。

### 評価

- ・事業の実施による環境学習推進への効果(複数回答可)について、「場や機会づくり」が最も多く、「プログラム開発」が最も少ない(図表3)。これは、主な施策体系に位置づけた事業数の大小にも起因していると思われる。一方で、「情報の提供」においては施策体系に位置づけた事業数が9事業であったにもかかわらず、全95事業中54事業から「情報の提供」に対して効果があると評価されており、「情報の提供」に関する内容は比較的效果が得られやすいことが伺われる。
- ・「プログラム開発・活用」や「人材育成・活用」について、効果があった事業数は比較的小さいが、着実に成果を上げている事業が個別に見られる(特記事項参照)。

図表3 施策体系の項目別効果

施策体系の項目	人材育成・活用	プログラム開発・活用	場や機会づくり	情報の提供	連携・協力	普及啓発
主な施策体系に位置づけた事業数	14	4	38	9	13	17
実際に効果があった事業数(複数回答)	24	16	70	54	32	58



1つの事業について複数の効果を記載可能としている。

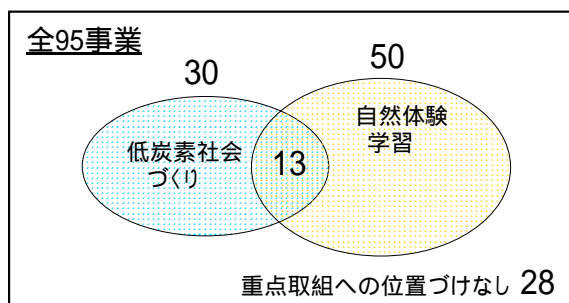
## 特記事項

- ・ 幼児を対象とした「体系的な環境学習推進支援事業（No.4）」では、自然体験プログラムの作成などについての学習会を4回開催し、「プログラム開発・活用」の点で効果が見られた。さらに、学習会には計39園の幼稚園教諭や保育士の参加があり、「自園でもプログラムを実施したい」と意見が出ており、「人材育成・活用」といった点でも効果が得られた。
- ・ 琵琶湖博物館に来館された児童生徒や一般団体に対する体験学習、観察会、講座を実施する事業（No.11）は、「場や機会づくり」が主たる施策であるが、様々な分野の観察会や講座で年間500名以上の参加があり、「人材育成・活用」にも広く効果が見られた。
- ・ 「地域の力を学校へ」推進事業（No.90）では、企業や団体などが学校で活躍できる仕組みづくりを行い、「連携・協力」や「プログラム開発・活用」の点でも効果が見られた。

## 重点的な取組方向に関する自己評価

- ・ 重点取組について、滋賀県環境学習推進計画（第2次）に定めた環境学習の進め方とそのポイントごとに各担当課が自己評価を行った。
- ・ 「低炭素社会づくりの推進」につながる環境学習関連事業は計30事業、「体系的な自然体験学習の推進」につながる事業は計50事業であった。また、低炭素社会づくりと自然体験学習の両内容に関連する事業は13事業であった（図表4）。

図表4 重点的な取組方向に位置づけた事業数



- ・ 「低炭素社会づくりの推進」につながる事業数は全体の約3割で、今後、それ以外の事業においても、低炭素社会づくりに関する内容を取り入れられないか、検討する必要がある。

## 1. 低炭素社会づくりに係る環境学習の状況について

- ・ 低炭素社会づくりに係る環境学習として、第1段階（関心を持つ）、第2段階（対策を考える）、第3段階（見える化、個人の実践、周囲への普及）のどの段階に寄与（推進）している事業であったかを自己評価し、その結果を以下にまとめた。

## 評価

- ・ 全体として、第1段階「関心を持つ」、第2段階「対策を考える」、第3段階「実践行動」といった各学習段階に概ね寄与できている。特に「関心を持つ」への支援が30事業のうち8割を占めている（図表5）。

図表5 低炭素社会づくりに係る環境学習の事業の実施割合について (30事業)

低炭素社会づくりに係る 環境学習の段階	第1段階 (関心を持つ)	第2段階 (対策を考える)	第3段階(実践行動)		
			見える化	個人の实践	周囲への普及
事業数 (複数回答)	25	19	10	14	8
実施率( / *100)	83.3%	63.3%	33.3%	46.7%	26.7%

どの段階に寄与  
できたかをとりま  
とめたもの。

主な事業の内容

- ・ 学校や地域において低炭素社会の実現に向けた環境学習の推進を図るため、地球温暖化防止活動推進員等が学校や地域に出向き学習を進める (No.20)
- ・ 燃費向上や事故防止につながる運転技術等について理解を深めるエコドライブの講習会 (No.21)
- ・ 農業分野における温暖化適応策と緩和策について試験研究内容の発表 (No.44)
- ・ 温暖化防止、自然再生をテーマに苗木の植樹による森づくり (No.61) 等

2. 体系的な自然体験学習の推進の状況について

- ・ 自然体験学習を実施する上で重要なポイントである、1)体験前に目的やテーマを対象に応じて設定すること、2)体験中に人と自然の関わりを理解すること、3)体験後に気づきやふりかえりのステップを組み入れること、4)ふりかえりにより理解したことを踏まえ、日常での実践行動につながったか、について、各担当課が自己評価し、その結果を以下にまとめた。
- ・ 体験前から体験後までのすべてのポイントを意識し、事業が行われることが望ましい。

評価

- ・ 50事業のうち半数以上の事業で、体験前の目的の明確化、体験中の自然との関わりへの理解、体験後のふりかえり学習に対する意識ができていた。
- ・ しかし、体験後の実践行動へのつながり (日常生活での環境配慮行動の促進) という点で意識して事業を実施していたのは3割であった。より多くの事業で、体験を実践行動へとつなげていく必要があると同時に、体験前、体験中、体験後の各段階の実施率を上げることが大切である。

図表6 体系的な自然体験学習事業の内容の点検について (50事業)

自然体験学習で 重要な視点	体験前 (目的をもつ)	体験中 (人と自然の関わり を理解する)	体験後 (ふりかえり)	実践行動への つながり
実施事業数	32	38	29	16
実施率 ( / *100)	64.0%	76.0%	58.0%	32.0%

ここではそれぞれの事業で上記のポイントを意識した自然体験学習が実施されているかを点検した。

主な事業の内容

- ・ 里山や林業など人と自然の関わりについて学ぶ、森づくり活動 (No.28)
- ・ 魚とふれあう場を提供し、魚を身近なものとするこで魚食の振興につなげる (No.50)
- ・ 学校教育との連携による生き物調査 (No.53)
- ・ ピオトープの存在と大切さを伝える自然観察会 (No.64) 等